

# 道路新設「差し止めを」

計 画  
県産廃処分場

## 日立市民5人が提訴

県が新たな産業廃棄物最終処分場を日立市諏訪町の採石場跡地に整備する計画を巡り、計画に反対する地元住民5人が24日、搬入ルートとなる新設道路整備事業費の支出差し止めを県に求める住民訴訟を水戸地裁に起こした。

訴状によると、県は搬入ルートとして既存道路のみを利用する計画だったが、

候補地選定後に新しい道路を整備する計画に変更。住民側は、選定過程での検討不足を指摘し、道路新設に200億円前後の膨大な追加費用が見込まれるとして「誠実執行義務に反する」と主張している。

沢地で険しい地形についても「洪水、土砂崩れの危険が高く、建設地として不適格」と訴え、本年度予算

に計上された新設道路整備事業費5億1200万円の支出差し止めを求めている。

事業を巡っては原告5人が同様の趣旨で住民監査請求を行い、県監査委員は8月に請求を棄却していた。この日の記者会見で原告団の荒川照明代表は「県は何が何でも処分場を建設するため、自ら決めた選定要件を無視している」と述べた。県は「訴状が届いておらずコメントできない」としている。

(戸島大樹)